

令和2年8月14日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 田端 一正

那覇市立小中学校の臨時休業の延長について（通知）

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和2年8月9日付け「那覇市立小中学校の臨時休校について（通知）」にて8月11日（火）から8月16日（日）までを臨時休校と通知したところですが、下記の理由により、令和2年8月17日（月）から8月23日（日）の期間、臨時休業を延長いたします。

保護者の皆様におかれましては、下記の内容をご確認くださいませよう、ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年8月17日（月）～8月23日（日）

2 臨時休業を延長する理由

- (1) 県内において感染者が急増しており、本市においても同様の状況であるため。
- (2) 児童生徒の家族等の感染者や濃厚接触者が増加しているため。
- (3) 市内の保育・教育関連施設において、感染者及び濃厚接触者が増加しているため。

※今後の学校の日程については、8月21日（金）頃までに最終判断を行い、各学校へ通知し、学校教育課ホームページへ掲載いたします。

※上記の対応は、令和2年8月14日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、御承おきください。

<本件のお問い合わせ>

那覇市教育委員会 学校教育課

TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522

那こ政策第 109-2 号
令和 2 年 8 月 14 日

放課後児童クラブ保護者の皆様

那覇市長 城間 幹子
(公印省略)

小学校における臨時休業の延長に関連しての放課後児童クラブの
家庭保育について (要請)

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

この度、県内での新型コロナウイルス感染症罹患者の増加に伴い、本市においても小学校の臨時休業が 8 月 17 日 (月) ~ 8 月 23 日 (日) に延長されました。

放課後児童クラブについては、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童を対象としておりますが、感染防止にかかる緊急的対応であることを鑑み、感染リスク軽減のため、留守番が可能な児童や保護者がお休みの日など家庭での保育が可能な場合には、放課後児童クラブへの通所を自粛していただき、家庭保育の協力をお願いいたします。

今回は、県全域が感染蔓延期 (警戒レベル第 4 段階) となっていることから、感染対策の徹底等について、改めてご協力をお願いいたします。

なお、本決定事項は、8 月 14 日現在であり、変更があり得ることを申し添えます。

※本要請に基づく家庭保育の実施日につきましては、保育料の日割減免の対象となります。

問い合わせ先
那覇市こども政策課
育成環境グループ
電話：861-2110